

## 公務員休日2日未満21% 震災後1ヵ月間 激務明らかに

自治労宮城県本部は、東日本大震災を受け、県内の組合員を対象に行った緊急健康調査の結果をまとめた。震災発生から約1ヵ月間に取得した休日が2日未満の職員が2割を超えるなど、災害業務に追われた公務員の実態が明らかになった。

調査は4月末から6月にかけて、震災発生後おおむね1ヵ月間の就労状況などを聞いた。回答者は県職員労組と仙台市職員労組が大半を占めた。

休日が1日も取得できなかった職員は全体の12.7%で、これと合わせた2日未満は21.7%。超過勤務が100時間を超える職員も13.4%いた。

自己診断チェックリストで、仕事による負担度が非常に高い職員は10.1%。メンタルストレス判定では、16.4%が中程度の抑うつ傾向を訴えた。

同本部の佐々木俊彦書記長は「長期療養に入ってしまう組合員も増える傾向にあり、復帰プログラムも含めた対策を早急に打ち出してほしい」と話している。

緊急健康調査に回答したのは同本部の傘下43組合のうち22組合、計3652人。労組別では県職員労組1254人、仙台市職員労組1067人、石巻市職員労組362人など。

津波による被災自治体のうち南三陸、女川、七ヶ浜、多賀城、岩沼、亘理、山元の7市町の職員労組は、単組が簡易アンケートを既に行っていたり、自治労の関係団体でなかったりしたため参加していない。

2011年07月31日 日曜日